（選定結果公表資料）

多摩川緑地バーベキュー広場の指定管理予定者の選定結果について

１　概要

（１）施設概要

名　称：多摩川緑地バーベキュー広場
所在地：川崎市高津区瀬田地内
施設内容：多摩川緑地バーベキュー広場の管理運営に関すること

（２）指定期間

令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

（３）指定管理予定者の概要

名　称：多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（現指定管理者）
所在地：川崎市川崎区藤崎３丁目７番６号
主な業務内容：代表企業：太平洋總業サービス株式会社
・港湾、海上、陸上運送事業
・航空貨物並びに航空手荷物の取扱事業
・ビル、船舶等の清掃管理の請負事業
・警備業務
構成企業：株式会社サンワックス
・建物内外の清掃業務
・電気、空調、給排水衛生設備の保守運転管理
・公共施設の維持・管理に関する事務
・レジャー施設及び文化・スポーツ施設の管理運営

＊指定管理者の決定は、令和８年第４回市議会定例会（１２月議会）における指定議案可決後となります。

２　選定の経緯

令和８年　８月　募集開始
令和８年　９月　募集締切
令和８年１０月　民間活用事業者選定評価委員会
指定管理予定者を決定

３　応募状況

説明会参加：１団体
応募団体：２団体　・多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体
・多摩川緑地バーベキュー広場管理運営共同事業体

４　民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】水庭　千鶴子（東京農業大学地域環境科学部教授）
【学識経験者】前田　成東（東海大学名誉教授）
【学識経験者】大沢　昌玄（日本大学理工学部教授）
【公認会計士】渡邊　仁（渡辺公認会計士事務所）
【中小企業診断士】佐藤　卓（General Management Office）

５　選定理由

多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（現指定管理者）は、安定した財政基盤と豊富な事業実績を有していることに加え、多岐にわたる提案について具体的な実施方法まで十分に検討されていた点が高く評価された。また、地域や利用者の意見を幅広く把握し、それらを適切に管理運営へ反映する仕組みが構築されている点も評価された。さらに、増水リスクを伴う台風等の災害対応や夏季の酷暑対策など、安全管理・危機管理に関する提案が優れており、全体的に高い得点を獲得した。

上記の理由から、多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（現指定管理者）を指定管理予定者に選定した。

６　審査結果（※基準点６００点以上）

選定基準	配点	多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（現指定管理者）	多摩川緑地バーベキュー広場管理運営共同事業体
① 指定管理者としての基本方針について	１５０点	１２２点	８０点
② 管理運営について	３００点	２３３点	１７５点
③ 管理体制について	１７５点	１２１点	９２点
④ 収支計画について	２５０点	１５８点	１１９点
⑤ 事業の自己評価及び改善について	７５点	５４点	４２点
⑥ 申請団体の取組について	５０点	３８点	２９点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		３７．５点	
合　　計	１０００点	７６３．５点	５３７点

７　指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

「多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（現指定管理者）」

・利用時間は通年１０時～１６時とし、１０時～１５時、１１時～１６時の二部制。
・入場料のみのプランのほか、器材の持ち込み・撤去不要の楽ちんプラン、広めの区画の企業団体プラン、夜間利用のナイトプラン（７月から１０月）を実施。
・キャッシュレス決済の導入。
・賑わい、観光系事業としてイベント等を実施。（移動販売車による料理グランプリ、水

遊びイベント、屋外映画鑑賞等）

８　提案額

令和　９年度　　５，０８０千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
令和１０年度　　７，７７８千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
令和１１年度　１０，５８６千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
令和１２年度　１３，５１０千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
令和１３年度　１６，５５４千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課　多摩川・水辺活用担当
℡044-200-2268）